

食品安全委員会農薬専門調査会

幹事会 第 27 回 会合 議事録

1 . 日時 平成 19 年 9 月 21 日 (金) 14:00 ~ 14:38

2 . 場所 食品安全委員会大会議室

3 . 議事

(1) 農薬 (ダイムロン、テブフェノジド及びピリダリル) の食品健康影響評価について

(2) その他

4 . 出席者

(専門委員)

鈴木座長、小澤専門委員、柳井専門委員、吉田専門委員

(食品安全委員会委員)

見上委員長、廣瀬委員、本間委員

(事務局)

日野事務局次長、北條評価課長、猿田評価調整官、都築課長補佐、

宇木評価専門官、渡邊評価専門官

5 . 配布資料

資料 1 第 27 回農薬専門調査会幹事会審議農薬の概要

資料 2 ダイムロン農薬評価書 (案)

資料 3 テブフェノジド農薬評価書 (案)

資料 4 ピリダリル農薬評価書 (案)

6 . 議事内容

都築課長補佐

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第 27 回「農薬専門調査会幹事会」を開催いたします。

本日は 10 名のうち 4 名の専門委員に御出席いただいております。食品安全委員会から 3 名の先生に御出席いただいております。

鈴木座長

それでは、本日の議事を始めたいと思います。開催通知等で御連絡いたしましたように、本日のこの会議につきましては公開で行いますので、よろしく願いいたします。本日の御出席の親委員会の先生方にも是非審議に参加いただきたいと存じます。

まず、事務局から資料の確認をお願いいたします。

都築課長補佐

お手元に議事次第、座席表、農薬専門調査会専門委員名簿のほか、

資料 1 として「審議農薬の概要」。

資料 2 として「ダイムロン農薬評価書（案）」。

資料 3 として「テブフェノジド農薬評価書（案）」。

資料 4 として「ピリダリル農薬評価書（案）」を配布しておりますので、御確認願います。

鈴木座長

資料は整っておりますね。

それでは、議題（1）の「農薬（ダイムロン）の食品健康影響評価について」ですが、事務局から御説明をお願いいたします。

都築課長補佐

それでは、ダイムロンについて御説明させていただきます。

資料 2 と併せて資料 1 も御覧ください。

まず資料 2 の 3 ページを開いていただけますでしょうか。ダイムロンにつきましては、魚介類に対する残留農薬基準値の設定依頼が厚生労働省より出されております。平成 19 年 8 月 6 日付けで厚生労働大臣より意見聴取されまして、第 14 回農薬専門調査会総合評価第二部会において ADI が決定しております。なお、本剤は平成 15 年 7 月 1 日付けで厚生労働大臣より諮問された清涼飲料水の規格基準改正に係る食品健康影響評価の対象農薬にも含まれております。

それでは、資料 2 に基づきまして御説明させていただきます。

6 ページを開いていただけますでしょうか。ダイムロンは「6. 構造式」に書いてあるよ

うな形をしております除草剤でございます。作用機構は十分解明されていないんですが、細胞分裂及び細胞伸長の阻害によって、雑草の発芽抑制、根の伸長阻害、生育抑制を起こし枯死させるとされております。

7 ページ以降、動物代謝から御説明させていただきます。試験には「II. 試験結果概要」のところに書いてあるような各種の放射性標識したものを使用しております。

まず「(1) 吸収・排泄」なんですけれども、表 1 に書いてあるように吸収・排泄ともに速やかでございます。

それから、胆汁排泄試験が行われておりまして、静脈内投与したものでは 42% 胆汁中に排泄されるということで、(3) の腸肝循環試験とも併せて、腸肝循環が活発に行われているということが示唆されております。

8 ページ「(4) 代謝物同定」の試験なんですけれども、検出されました代謝物 E というものから、トリル基メチルが酸化されて E ができていくというのが、主要な代謝経路と考えられております。

下の「2. 植物体内運命試験」でございます。水耕栽培した稲を用いて、植物体内での移行を調べております。水耕液中の放射能は根から急速に吸収されまして、地上部に移行するということがわかっております。主な代謝物といたしましては、未変化の親化合物のほか、微量代謝物として D と A、それから D の抱合体と推定される UK1 というのが観察されております。根のみの代謝物で、未知の構造なんですけど UK2 というのがわかっております。

ポット栽培した場合が(3)以降書いてあるんですけども、その場合も主要な代謝経路は、トリル基メチルの水酸化によって D ができる経路であるということがわかっております。

それから「3. 土壌中運命試験」が行われております。180 日後に調べたところ、量的に多かったのは A と C という代謝物でございました。それから、滅菌条件での土壌中運命試験でございますけれども、主に親化合物であるダイムロンが残っているんですけども、それ以外に A が観察されているということでございます。

「(3) ポット試験」が行われておりまして、稲を栽培いたしまして、経時的に稲を抜き取った後の土壌中の放射能が測定されております。ダイムロン自身が主な残留成分だったんですけども、放射能濃度は表層から 7 cm に比べて低くはあるんですけども、14 ~ 20 cm の方にまで放射能が移行しているということがわかっております。

「(4) 土壌吸着試験」では、有機炭素含量によって補正された Koc は 732 ~ 1210 でし

た。

12 ページに移っていただきまして、「4. 水中運命試験」が行われております。水中では非常に分解が進みにくく安定であるということがわかります。

「(3) 水中光分解試験」では、自然水で容易に分解されまして、東京の春の太陽光換算で 3.3 日で分解されます。それから、滅菌自然水で行われた結果が(4)に書いてありまして、こちらは 2.68 日でした。

「5. 土壌残留試験」が行われております。結果は 13 ページ表 5 に書いてあるとおりでございます。

「6. 作物等残留試験」が行われております。水稻を用いた試験では、可食部(玄米)では検出限界未満でした。

「(2) 魚介類における最大推定残留値」が算出されております。ダイムロンの PEC は 1.71 ppb、生物濃縮係数は 43.7 ということで、魚介類における最大推定残留値は 0.374 ppm と考えられました。この水稻の作物残留試験結果と魚介類の推定残留値を用いまして、食品中から摂取されるダイムロンの推定摂取量を計算いたしました。14 ページの一番上に書いてあるとおり、玄米のデータはすべて定量限界未満でしたので摂取量の計算に含めておりません。魚介類の値から考えられますのは国民平均で 35.2 $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$ という推定摂取量でございまして、これは後ほど御説明する ADI に比べて十分低い値であるということが言えるかと思えます。

14 ページ以降「7. 一般薬理試験」「8. 急性毒性試験」と続きます。「7. 一般薬理試験」では、一部、中枢神経系の興奮を示すような所見が見られております。

急性毒性は、試験の値がいずれも大きくて、問題になるような値はないかと思えます。

眼刺激性ですけれども、わずかな眼の刺激性が認められましたが皮膚刺激性はございませんでした。皮膚感作性試験では、皮膚感作性がないという結果が出ております。

それから、亜急性毒性、慢性毒性試験と続くんですけれども、いずれもあまり目立った毒性は出ておりません。17 ページ御覧いただきまして、イヌの 90 日の試験で体重増加抑制と、非常に高用量で投与したときに肝比重量の増加が見られるというのが、いろんな試験で共通した結果かと思えます。18 ページの下の方、ラットの 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験でも体重増加抑制が認められているといった程度でございます。

20 ページにまいりまして「13. 遺伝毒性試験」が行われております。*in vitro* と *in vivo* で試験が行われてありまして、*in vitro* で一部陽性反応が出ているんですけれども、トータルで生体にとって特段の問題となるような遺伝毒性はないものと考えられたと結論を

いただいております。

以上を踏まえまして、23 ページ、24 ページに毒性の試験結果が一覧でまとめてあるんですけども、この中で一番小さい無作用量はイヌの1年間慢性毒性試験で得られました雄の30.6 mg/kg 体重/日ということで、安全係数100を考慮いたしまして0.30 mg/kg 体重/日をADIということで定めていただきました。

ダイムロンにつきましては、以上です。

鈴木座長

どうもありがとうございました。

非常に膨大な量のデータなんですけど、要領よく説明していただきまして、わかりやすかったかと思います。御参加の委員の方々に、今の説明あるいは議論のところの問題で御意見のある方ございますでしょうか。代謝のところでは小澤先生いかがですか。

小澤専門委員

これは特に問題はありません。

鈴木座長

この審議を行ったのは先生のところの部会でしたね。

小澤専門委員

そうですね。

鈴木座長

その問題は間違いなく評価書案に反映されていると思います。

13ページの作物残留で魚介類に関する問題が新しく出てきて、それまでは水稲だけの問題ですから残留の問題はほとんど考えなくてよかったんですが、シジミの件があって魚介類の話で初めて出てきた。国民全体の平均で1人当たり35.2 μgといったような推定摂取量であるという話になっておりまして、先ほどの説明からすると、ADIに占める割合が恐らく非常に低いものだろうという話になっています。この案についてもよろしゅうございますね。

では、毒性の関係のところですが、柳井先生、吉田先生何か御意見があれば、どうぞ。

柳井専門委員

特にありません。

鈴木座長

よろしゅうございますか。多分、全体の流れでいきますと、生殖発生毒性の話のところは飛ばされてしまったんですけども、これも問題はないということで、体重の増加抑制が

高用量で見られたのみであって繁殖にも影響がない。発生毒性も影響がなかった。遺伝毒性では染色体異常試験の *in vitro* の系で若干高用量で陽性があるんだけど、*vivo* の系で同じ指標を見ると問題がないので、しかも、がんの問題もないから全然大丈夫でしょうという話でした。

今、お聞きしたところ御意見のある方はおられないので、23、24 ページの表のところから最も低い NOAEL のところに基づいて ADI を決めて、なおかつセーフティーファクター 100 としてよろしいかと思うんですが、御異存はございませんね。大丈夫ですね。

(「はい」と声あり)

鈴木座長

では、24 ページにありますように、イヌの 1 年間混餌投与による慢性毒性試験の 30.6 mg/kg 体重/日の NOAEL を根拠にいたしまして、安全係数 100 で除して ADI を 0.30 mg/kg 体重/日と定めたいと思います。これを上の委員会の方に報告したいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、次の剤に移っていただきたいと思います。

都築課長補佐

それでは、続いて資料 3 に基づきまして、テブフェノジドについて御説明をさせていただきます。併せて資料 1 も御覧ください。

資料 3 の 3 ページを開いていただけますでしょうか。テブフェノジドにつきましては、いわゆるポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準値が設定されておりまして、平成 18 年 3 月 5 日に厚生労働省より意見聴取されておりまして、その後、魚介類について、魚介類に対する残留基準設定に関して、平成 19 年 8 月 6 日に追加の意見聴取を受けております。

6 ページを開いていただけますでしょうか。テブフェノジドは、6 に書いてあるような構造をしておりまして、エクダイソン様の作用を有する、昆虫の脱皮を促進して殺虫効果を現す殺虫剤でございます。

7 ページにまいります。テブフェノジドもいろいろな標識化合物を使って試験が行われておりまして、薬物動態試験が行われて表 1 のところに結果が出ているんですけども、標識位置によって血中放射能濃度の推移が大分違っているということがわかりいただけるかと思います。tert-ブチル基を標識したものについて、T_{max} の時間が長くて、C_{max} の値が高くて、T_{1/2} が非常に長いというのが結果として出ておりまして、tert-ブチル基が基本骨格から切断されまして、長時間にわたって血中から検出されるという結果ではないかと推定されております。

それから、排泄試験が行われております。8 ページの上の方に結果が書いてありますけれども、主要な排泄経路は糞でありまして、投与後 48 時間までに 100% 近い量が排泄されております。

胆汁排泄試験の結果なんですけれども、胆汁中から大体 3 割～4 割程度検出されておりますので、ラットに経口投与されたテブフェノジドは約 40% 程度が吸収をされて、一部腸肝循環を経て尿に排泄されるんですが、多くは糞中に排泄されるということが見てとれるかと思えます。

体内分布でございますが、主に肝臓と腎臓に分布が見られました。

代謝物の同定・定量なんですけれども、主に F、J といったような代謝物が検出されておまして、主要な代謝経路といたしましては、テブフェノジドの A 環、B 環と呼んでいるベンゼン環があるんですけれども、こちらについているアルキル基の酸化によってアルコール、ケトン、カルボン酸といったものができていくんですが、そういった系が主要な代謝経路ではないかと思えます。

(6) で、畜産動物における動物体内運命試験が泌乳期ヤギとニワトリで行われております。

続いて「2. 植物体内運命試験」でございますが、水田にイネを植えたところにテブフェノジドを散布して試験が行われております。結果なんですけれども、表 2 にまとめてあります。いずれも玄米からはごく微量のテブフェノジドという放射能が検出されております。各標識体は、いずれも緩やかに酸化的な代謝を受けて、B、C、E といったようなものを生成していくということがわかります。

「(2) りんご」の試験も、りんごに散布されたテブフェノジドは緩やかに酸化的な代謝を受けて、B、C、F、H といったものを生成するということがわかっております。

「(3) てんさい」の試験が行われております。これは葉と根を分けて分析しているんですけれども、葉から検出されるものが多くて、いずれも親化合物が多く存在して収穫時の葉っぱで約 4 割、根の方では 6 割近くが親化合物という結果でございました。

「3. 土壌中運命試験」が行われておまして、推定半減期はカリフォルニア土壌で 10 日～106 日、ニュージャージーの土壌では 1 年以上と比較的長い値になっております。

「(2) 好氣的湛水土壌中運命試験」水田を意識した試験でございますが、こちらではカリフォルニアの土壌で約 100 日、アーカンソーの土でも同じぐらいという結果が出ております。

「(3) 土壌吸着試験」の結果、有機炭素含量で補正した吸着係数は 349～688 というこ

とで、中ぐらいの吸着度と言えるかと思えます。

加水分解試験はあまり加水分解では分解しないという結果が出ております。

水中光分解試験では、緩衝液中ではほとんど分解を受けません。自然水中で太陽光換算で66.8日ぐらいと考えられております。

「5. 土壌等残留試験」が行われております。結果は表5にお示ししてあるとおりでございます。

「6. 作物残留試験」が行われておりまして、最も多く残留しているのは別紙3の中でお茶（荒茶）の17.4 mg/kgでした。

「(2) 魚介類における最大推定残留値」が推定されております。テブフェノジドのPECは1.1 ppb、BCFは77でございまして、魚介類における最大推定残留値は0.42 ppmでした。

「7. 乳汁移行試験」も実施されておりますが、乳汁中のテブフェノジドは、定量限界未満でございました。

「8. 一般薬理試験」が行われておりますが、目立った症状はございません。

急性毒性も結果は大きい数値でございまして、おおむね毒性には問題なさそうなんですけれども、一応、原体混在物でやや親化合物よりも毒性が強いやつがあるんですが、含有量が非常に低いということで、これも問題なさそうでございます。

神経毒性試験が行われておりますが、神経毒性は認められておりません。

眼・皮膚の刺激性や感作性なんですけれども、結果はいずれも陰性でございました。

亜急性毒性試験、慢性毒性試験の結果なんですけれども、非常にはっきりした毒性が出ておりまして、血液系それから脾臓への影響というのが観察されております。これは動物種によらず共通して見られております。イヌではハインツ小体なども観察されております。

発がん性試験はラットとマウスで行われておりまして、18ページにあるんですが、いずれも発がん性は認められておりません。

2世代繁殖試験が、これは2回行われております。いずれもNOAELは取れているんですけれども、1回目よりも2回目の方がNOAELが高いということで、トータルで考えて、後でまた御説明しますけれども、この方のNOAELが真のNOAELに近いのではないかと結論になっております。

発生毒性試験が幾つかの動物種で行われておりますが、いずれも最高用量でも影響が見られておりません。

「14. 遺伝毒性試験」でございまして、すべて陰性でございまして、生体にとって影響

のあるような遺伝毒性はないものと思われれます。

以上、トータルで見まして、24 ページ、25 ページ、26 ページに毒性のまとめの表が載っているんですが、このうち一番低い値は2 世代繁殖試験の で観察されております親世代の雌の 0.9 なんですけれども、 の試験では中間用量で試験が行われておりまして、こちらの方が高い NOAEL が取れております。部会での審議では、こちらの高い値の方がより真の NOAEL に近いんだらうということで、これを ADI の根拠としております。

23 ページにお示ししているとおり、ラットの 2 世代繁殖試験 の方、1.6 mg/kg 体重/日を安全係数 100 で除しまして、0.016 mg/kg 体重/日を ADI として決めていただきました。

以上です。

鈴木座長

どうもありがとうございました。

今、気がついたのですが、これは推定摂取量の計算はやらなくてよかったんですか。

都築課長補佐

確認評価部会の剤ですので。

鈴木座長

確認の場合はポジリスの話のところだから関係ないんですね。

都築課長補佐

その代わり、ADI の通知の後に、暴露量については当評価結果を踏まえて暫定基準値の見直しを行う際に再確認する。

鈴木座長

手続的にはそういうことですね。したがって、推定摂取量はないです。

もう一度戻ってきて、MRL の話が暫定ではなくなったときに我々のところで再度見させていただきますという手続になります。

今、お話があったように、エクダイソン様の作用を持つ昆虫の羽化のところに効く殺虫剤なんですけれども、代謝から一般薬理、毒性と滞りなく進んだんですけれども、何かまとめて御意見のある方おりましたら、まず代謝の方からです。

小澤専門委員

私、この審議に参加していないので、ちょっと確認させていただきたいのですが、標識体 3 種類あって、but というのが開裂しない部分の標識体だと思いますけれども、表 1 を見る限り、かなり早い時間に開裂が起こっていると読めるんです。それに対して、8 ペー

ジの代謝物同定・定量のところを見ると、メジャーな代謝物が F、J、N とあります。特に F、N 辺りが 10% 超えるようですけれども、しかしながら親化合物も 34% ぐらいありますから、ちょっとわからないんですが代謝物 F、N は両方とも開裂体ではないように思うのです。その辺りの議論はあったのか。開裂体があまりない割には、表 1 のデータの標識体間の乖離が随分大きいような気がするのですけれども、何か議論ありましたでしょうか。

鈴木座長

ちょっと記憶にないですね。

都築課長補佐

その部分は議論されておられません。

鈴木座長

特に *tert*-ブチルのところでの T_{max} が長くなるような話とか、そこら辺の話はちょっとよくわからなくて、どうなんですか。状況によっては、生体内の話で開裂したものが取り込まれてしまうというようなところも関係しているのかと思ったりするんですけれども、あまり根拠はありません。

小澤専門委員

おっしゃるとおりなのかもしれないのですが、そこが評価書案を見る限りはそこまでは読めないで、ちょっと気になったのですがわかりました。結構です。毒性その他で特に問題になることはないだろうと思っています。

鈴木座長

毒性としては、血液毒性は非常に明瞭に出てきます。

小澤専門委員

それと、ハインツ小体の原因代謝物の議論というものはありましたですか。それもないですか。芳香族 1 級アミンが出るのかな。どうなんでしょう。そうでもないような。

鈴木座長

ややこしいですね。

小澤専門委員

そうですね。ややこしいですね。

鈴木座長

アニリンなどが出てくるようであればというんだけど、それはちょっと構造が違うので。

小澤専門委員

そうですね。構造が違いますので、結構です。ありがとうございました。

鈴木座長

いずれにしても窒素を含む部分のところがあって、何らかのアミンが出る話はあるだろうと思っはいるんですけども、あまりその辺は議論がありませんでした。

小澤専門委員

わかりました。ありがとうございます。

鈴木座長

恐らく毒性の方ではその辺のところは閾値が取れている反応だと思われるから、そう大きな問題ではないのかな。あるいは残留のレベルの問題から見ても大丈夫かなということで御了承いただけますね、小澤先生。

小澤専門委員

はい。

鈴木座長

ありがとうございます。

毒性関係で柳井先生、吉田先生。

柳井専門委員

すみません。ちょっと用語の問題なんですが、16ページの表10の真ん中辺りに「2000 ppm以上」のところで「脾肥大」というのが雌雄であるんですけども、次の17ページの表11の「500 ppm以上」の雌のところでは「脾腫大」となっていて、用語は統一すべきで「肥大」というよりも「腫大」の方を使った方がいいと思います。英語で表現するときには脾臓のハイパートロフィーというのは理解できないところがありますので「肥大」という言葉より、「腫大」の方が、エンラージメントの方がいいと思います。

もう一点は、18ページの一番下のところの表14で雌の方で「棘状赤血球」というのがあるんですけども、これはどういうものでしょうか。

鈴木座長

アカウントサイトです。

柳井専門委員

初めて見たものですからすみません。

鈴木座長

一応あると思います。

脾の方は腫大。要するにこれはどういうことになるのかな。液状成分とかそういったよ

うなものが来て大きくなったということだから、肥大というのはちょっとそぐわないのではないかという意味ですね。

吉田先生、その辺はどう思いますか。

吉田専門委員

柳井先生の意見に賛成いたします。

鈴木座長

それでは、ここは直すことにしたいと思います。表 10 の「脾肥大」を「脾腫大」という形にして統一を図りたいと思います。

そのほかには毒性の先生方、特に問題ないでしょうか。発がん性も特に問題なかったと思います。なければ、ADI の設定の際に少しややこしかったのが生殖試験が 2 つあって、似たような用量で行われているんですけども、実は実験的に言うと、最初の実験の方が低い用量になっているんですけども、2 つ並べて見た場合に最高用量で毒性がある程度再現されていて、中間用量のところを並べてみると、LOAEL が 150、NOAEL が 25 と考えることができるというので、この 25 ppm をとって ADI 設定の根拠にしたというような次第でございます。それは 23 ページのところを書いてあります。この点についてはよろしゅうございませうか。

(「はい」と声あり)

鈴木座長

どうもありがとうございました。

ほかに何か御意見がなければ、この部会で決めたように、ラットの 2 世代繁殖試験の NOAEL1.6 mg/kg 体重/日を基に、安全係数 100 として ADI を 0.016 mg/kg 体重/日に定めたいと思います。この件を上級の委員会の方に送りたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、次の剤に移っていただきたいと思います。

都築課長補佐

次の剤、ピリダリルでございます。資料 4 に基づきまして説明をさせていただきます。併せて資料 1 も御覧ください。

ピリダリルにつきましては、もう既に当調査会で 2 回審議をされておりまして、今回が 3 回目の審議でございます。追加の毒性に関する知見の提出がございませんので、幹事会のみで審議をさせていただきます。

今回、拡大されました作物が 13 ページに書いてあるものでございます。アンダーライ

ンを引いてありますけれども、リーフレタス、チンゲンサイ、きゅうり、メロン、えだまめ、さやえんどう、ばれいしょ、かんしょ、さといも、アスパラガス、しそ、しその花穂、バジル、食用ぎく、きくの葉っぱでございます。これらにすべて農薬が使用されたという仮定の下で、表2のところでピリダリルの推定摂取量が計算されているんですけども、いずれも今回適用拡大された作物を踏まえてもADIの10%程度しか摂取量がございませんので、問題ないだろうということになるかと思えます。

もしよろしければ、今回先生方に御結論いただいた結果、今回の修正が軽微なものであるという御判断をいただけるのであれば、今回の通知に当たりまして、さらなる意見・情報の募集を行う必要はないという旨を添えて、食品安全委員会に報告させていただきたいと思えます。

以上です。

鈴木座長

どうもありがとうございました。

今、説明のあったように実際には3回目の審議でして、今回は適用拡大だけであるということで、毒性試験関係について、あるいは代謝に関して新しいデータは付け加わっていません。それで、実際には推定摂取量のところを適用作物拡大に伴って計算し直していただいたんですが、それでもADIの10%程度のところにとどまるようであるし、評価書に関しても23ページのところに、作物残留試験の中で最高濃度を示すのが、最終散布7日後に収穫したしその茎葉部21.2 mg/kgというのが付け加わっているだけである。

あとは、16ページの毒性のイヌの経口投与のところを丁寧に書き直して、カプセル経口投与という形になっている。そのぐらいかと思えます。

今の最初の最高濃度の話は、作物残留試験に勿論あるところなんですけれども、この件について、非常に軽微な修正であるという点についてお認めいただけますでしょうか。ほとんど変わっていないと同じですね。

それであれば、パブコメにもう一度かけるまでもないという判断が許されるのではないかと思うんですが、その点いかがでしょう。よろしゅうございますか。そういうことであれば、ADIも変わりませんし、今の意見を付して上の方に上げていただくように手配していただきたいと思えます。

ADIの確認もう一回しますか。いいですね。

どうもありがとうございました。一応、これで本日の審議のところは終わるんですが、その他のこと、事務局の方から何かあれば。

都築課長補佐

今後の予定を御紹介させていただきます。

本日、この後、隣の中会議室で第15回総合評価第二部会。

9月25日、来週火曜日でございますが、第9回確認評価第一部会。

10月3日に第16回総合評価第一部会。

10月12日に第8回確認評価第三部会を予定しております。

なお、次回の幹事会につきましては10月3日の総合評価部会に併せて開催したいと思います。よろしく申し上げます。

鈴木座長

そのほかに何かございますでしょうか。ないですね。

なければ、これで本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。